

行政視察及び研修等報告書

平成28年8月17日

笠岡市議会議長 殿

(出張者) 議員 齋藤一信



議員 大本邦光



下記のとおり研修等を実施したのでその結果を報告します。
記

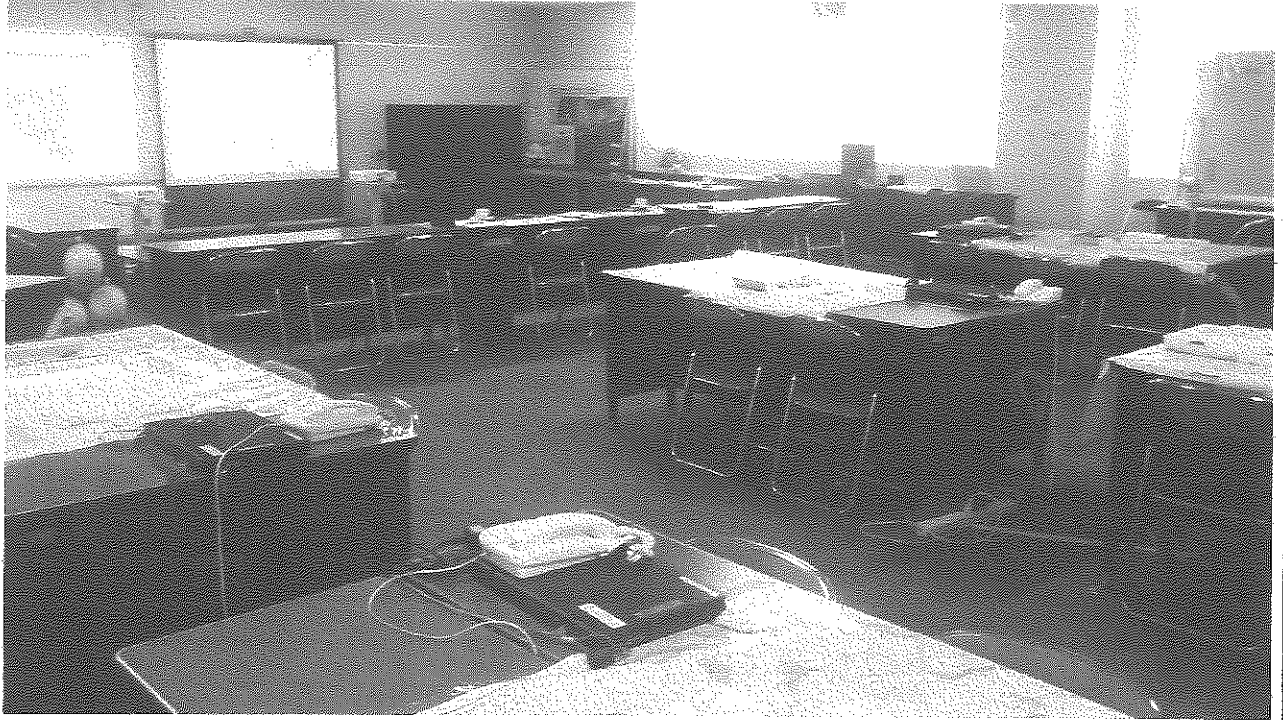
【1】愛媛県西条市 防災・災害情報の発信について

平成28年8月17日(水) 10:00~11:30

住所	〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164番地
電話	0897-52-1261
案件	防災・災害情報の発信について
期日	平成28年8月17日(火) 10時00分から11時30分
応対者	西条市危機管理課
状況	別紙写真のとおり
訪問施設	市役所 危機管理室

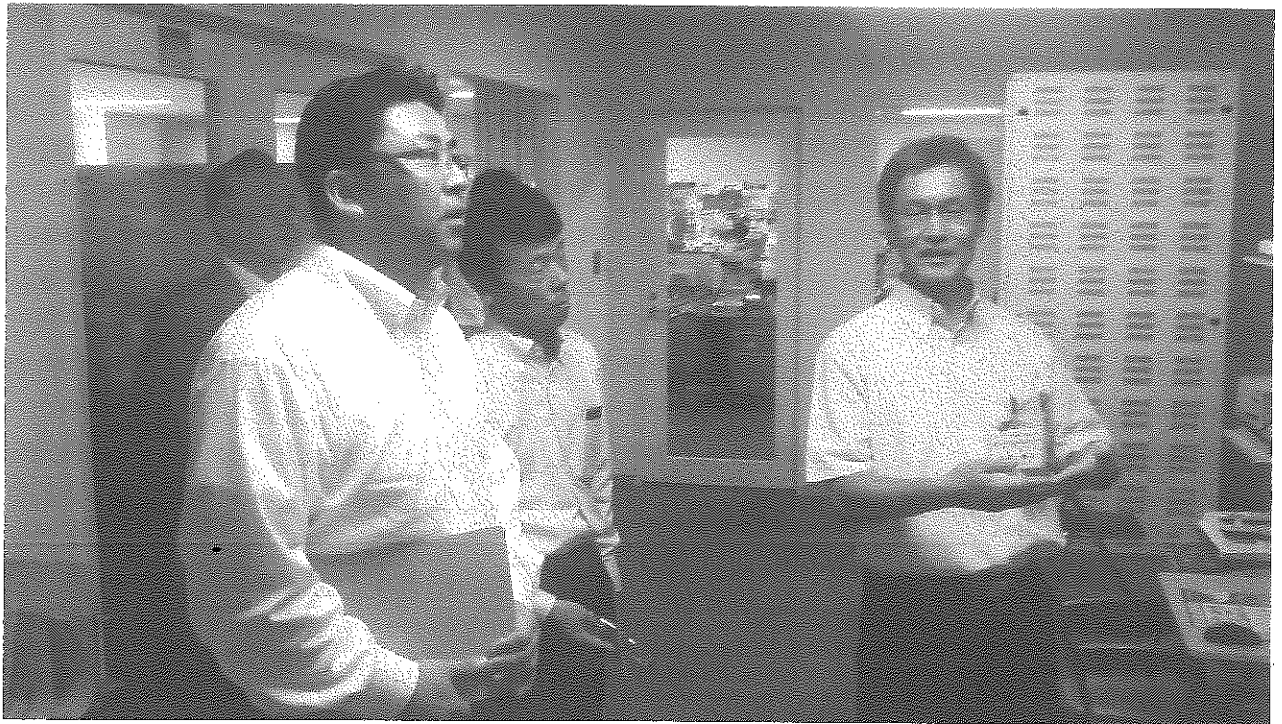
【デジタル防災無線の運用について】

1) 同市は平成16年の大雨での被災より市民の防災意識の向上を背景に様々な災害対応事業を展開してきた。市内に5カ所の雨量計設置やエリアごとの防災マップの作成配布、教員の防災士としての育成、などの市民の防災力のアップを推進してきた。そういった中、危機管理課は写真のような常設危機対応室の設置や市内への防災無線設置を行ってきている。



概要

対応の特徴①：防災士育成事業：教員の資格取得／女性の資格取得の推進



対応の特徴②市内にライブ映像カメラを設置し市民へ情報提供を行っている。

【防災情報発信の概略について】

1) 西条市の防災の基本

① 市民全員が参加し主役となる取り組み②災害に弱い人が助かる仕組みを市民が作る③地域の防災文化をみんなで共有する④後世に伝え災害に強い地域社会をつくる

2) 防災士のフォローアップ研修が毎年実施されており、笠岡市でも推進すべき事業であった。

3) お祭り防災を実施し市民に防災意識を継続して持っていただくイベントを実施しており、その意識の高さがうかがえる

4) 西条市防災対策研究協議会を立ち上げ、市民の自助防災力向上に努めている。

5) 防災行政無線を定期的にご利用し点検、市民への周知を行っていた。



まとめ

市民の防災力向上は様々な多面的な事業を継続して行っていくことが重要と考える。西条市は子供からの防災教育にも力を入れており、市民の防災力は非常に高い。市民の安心安全を守る行政の市政で学ぶべきことは非常に多かった。